

## 第85回リテールマーケティング(販売士)3級検定試験施行のご案内

主催: 日本商工会議所  
 施行: 古川商工会議所

- 日時 2020年2月19日(水) 午前9時30分～
- 場所 古川商工会議所2階研修室
- 受験料 4,200円(消費税込み) \* ネット申し込みの場合4,830円(手数料、消費税込み)
- 申込受付期間 2019年12月16日(月)～2020年1月24日(金)  
 \* ネットでの申し込みについては、当所ホームページをご覧ください。(http://www.furukawa-cci.or.jp/wp/)
- 受験資格 学歴、年齢、性別、国籍に制限はない。
- 試験科目と内容

科目	内容	制限時間
小売業の類型	1. 流通における小売業の基本 2. 組織形態別小売業の基本 3. 店舗形態別小売業の基本的役割 4. 商業集積の基本	20分
マーチャダイジング	1. 商品の基本 2. マーチャダイジングの基本 3. 商品計画の基本 4. 販売計画および仕入計画などの基本 5. 価格設定の基本 6. 在庫管理の基本 7. 販売管理の基本	20分
ストアオペレーション	1. ストアオペレーションの基本 2. 包装技術の基本 3. ディスプレイの基本 4. 作業割当の基本	20分
マーケティング	1. 小売業のマーケティングの基本 2. 顧客満足経営の基本 3. 商圏の設定と出店の基本 4. リージョナルプロモーション(売場起点の狭域型購買促進)の基本 5. 顧客志向型売場づくりの基本	20分
販売・経営管理	1. 販売員の役割の基本 2. 販売員の法令知識 3. 計数管理の基本 4. 店舗管理の基本	20分

9:30  
 説明終了次第開始

\* 合格基準 平均70点以上で、1科目ごとの得点が50点以上。

7. 合格発表 2020年3月9日(月)に古川商工会議所1階ロビーとHPに掲載します。

### 8. 試験の一部免除について

各地商工会議所が開催する「3級販売士養成講習会」または日商指定の通信教育機関による「要請通信教育講座」を修了した方、公益財団法人全国商業高等学校協会(全商協会)主催の「商業経済検定試験」の所定の科目に合格した方は、直後2回のリテールマーケティング3級検定試験において、筆記試験の一部の科目が免除されます。

該当者は、「講習会修了証明書」または「講座修了証明書」、「合格証書」または「合格証明書」等のコピーを提出して下さい。

パターン(A): 養成講習会や養成通信教育講座を修了した方に対しては、直後2回の3級試験における「販売・経営管理」科目の受験が免除されます。ただし、養成講習会は予備試験に合格した方、養成通信教育講座はスクーリングを修了した方とします。

パターン(B)・(C): 全商協会主催による「商業経済検定試験」に合格した方は、筆記試験の一部の科目が免除されます。ただし、科目免除を受けるには、以下の場合にすべての条件を満たしている必要があります。

○「マーケティング」の科目免除を受ける場合

- 商業経済検定の「ビジネス基礎」「マーケティング」を合格していること
- 「ビジネス基礎」「マーケティング」のどちらか(あるいは両方)が2019年2月3日実施の第33回商業経済検定試験における合格であること

○「マーケティング」「販売経営管理」の科目免除を受ける場合

- 商業経済検定の「ビジネス基礎」「マーケティング」を合格していること
- 商業経済検定の①経済活動と法②ビジネス経済A③ビジネス経済Bの3科目のうちいずれか1科目を合格していること
- 上記1・2の合格科目のうちいずれか1科目以上が2019年2月3日実施の第33回商業経済検定試験における合格であること

### 「3級リテールマーケティング検定(販売士)試験免除科目一覧表」

パターン	免除要件	免除科目
(A)	所定の3級養成講習会を修了した者のうち予備試験に合格した者、もしくは3級販売士養成通信教育講座の全課程を履修し、スクーリングを修了した者。	販売・経営管理科目 (1科目免除、試験時間は80分)
(B)	商業経済検定試験「ビジネス基礎」及び「マーケティング」の2科目に合格した者。	マーケティング科目 (1科目免除、試験時間は80分)
(C)	商業経済検定試験「ビジネス基礎」、「マーケティング」の2科目の他①経済活動と法、②ビジネス経済A、③ビジネス経済Bの3科目のうちいずれか1科目を合格した者(合計3科目)	販売・経営管理科目 マーケティング科目 (2科目免除、試験時間は60分)

(注1) 上記表中の商業経済検定試験の合格による免除科目免除パターンを適用するためには、2019年2月3日実施の第33回商業経済検定試験において1科目以上合格があることが必須になります。

(注2) 2019年2月3日実施の第33回商業経済検定試験において1科目以上合格科目があれば、それ以前の回の当該試験の合格科目と合わせて、上記科目免除パターンを適用することができます。

### 9. 受験する時に持参するもの

- ・受験票
- ・原則として氏名、生年月日、顔写真のいずれも確認できる身分証明書(運転免許証、パスポート、学生証など)
- ・黒鉛筆(HBまたはB)、消しゴム
- ・そろばん、電卓等の計算器具(ただし、メロディー音が出るものは禁止)

### 10. その他

3級合格者には、「3級販売士」の資格が付与されます。また、合格証書と販売士認定証(カード型)を交付します。(合格者の称号は販売士のままです。)

\* 試験当日は、原則として氏名、生年月日、顔写真のいずれも確認できる身分証明書(運転免許証、旅券(パスポート)、学生証など)を持参して下さい。(ただし、小学生以下は必要ありません。)

その他詳細は、古川商工会議所総務管理部 (TEL0229-24-0055)までお問い合わせ下さい。